

令和5年度入学 新入学予定児童 保護者説明会



【本日の日程】

1 説明（教室：放送15分間）

- （1）校長あいさつ
- （2）PTA活動について
- （3）本日の日程
- （4）入学式について
- （5）学校集金について
- （6）学校保健について
- （7）学用品について
- （8）下校班編成・お迎え当番表作成について

2 下校班編成・お迎え当番表作成（教室：30分間）

3 学用品購入（体育館：15分間）

※下校班編成・お迎え当番表作成後、学用品購入が済みましたら解散となります。

※資料をよくお読みいただき、わからないことは近くの職員に御相談ください。

令和5年2月3日（金）

さいたま市立大砂土小学校

令和5年2月3日

新1年生保護者様

さいたま市立大砂土小学校
校長 山下 保夫

入学式の御案内

お子様の御入学、心からお祝い申し上げます。

さて、令和5年度入学式を下記のとおり挙行いたしますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、今後の感染症拡大状況等により、日程等を変更することもございます。その際は、学校安心メール、本校ホームページにてお知らせいたしますので、御了承ください。

記

1 日時 令和5年4月10日（月） 13時20分 開式予定

2 会場 さいたま市立大砂土小学校 体育館

3 日程 12:30～15:00

(1) 受付：12時35分～13時00分

12時30分～ 南校舎壁面の掲示物で学級を確認

12時35分～ 南校舎昇降口で受付

(2) 教室で教科書等受領（保護者1名のみ付き添い）

(3) 入学式：式終了後写真撮影（写真撮影は児童のみとなります。）

(4) 下校 予定時刻15時00分頃

※写真撮影の進行状況等により時刻が前後する可能性があります。

4 その他

(1) 感染症防止対策のため、以下の点について御協力ください。

○入学されるお子様と保護者様1名が教室から体育館に一緒に入場いたします。

1家族につきもう1名の方（御家族）が体育館に入場することができます。

なお、未就学児や児童生徒は校舎及び体育館へは入れません。御家族様と一緒に学校敷地内でお待ちいただきます。

○お子様または同居家族の方に発熱や風邪様症状がある場合、PCR検査を受ける場合、濃厚接触者となった場合、濃厚接触者になる可能性がある場合は、御欠席ください。

○教室及び体育館内では、室内における感染症予防対策をお願いいたします。

(2) 受付時間に遅れないよう余裕をもって来校してください。

(3) 自動車での来校は御遠慮願います。また、近隣店舗等への駐車はおやめください。

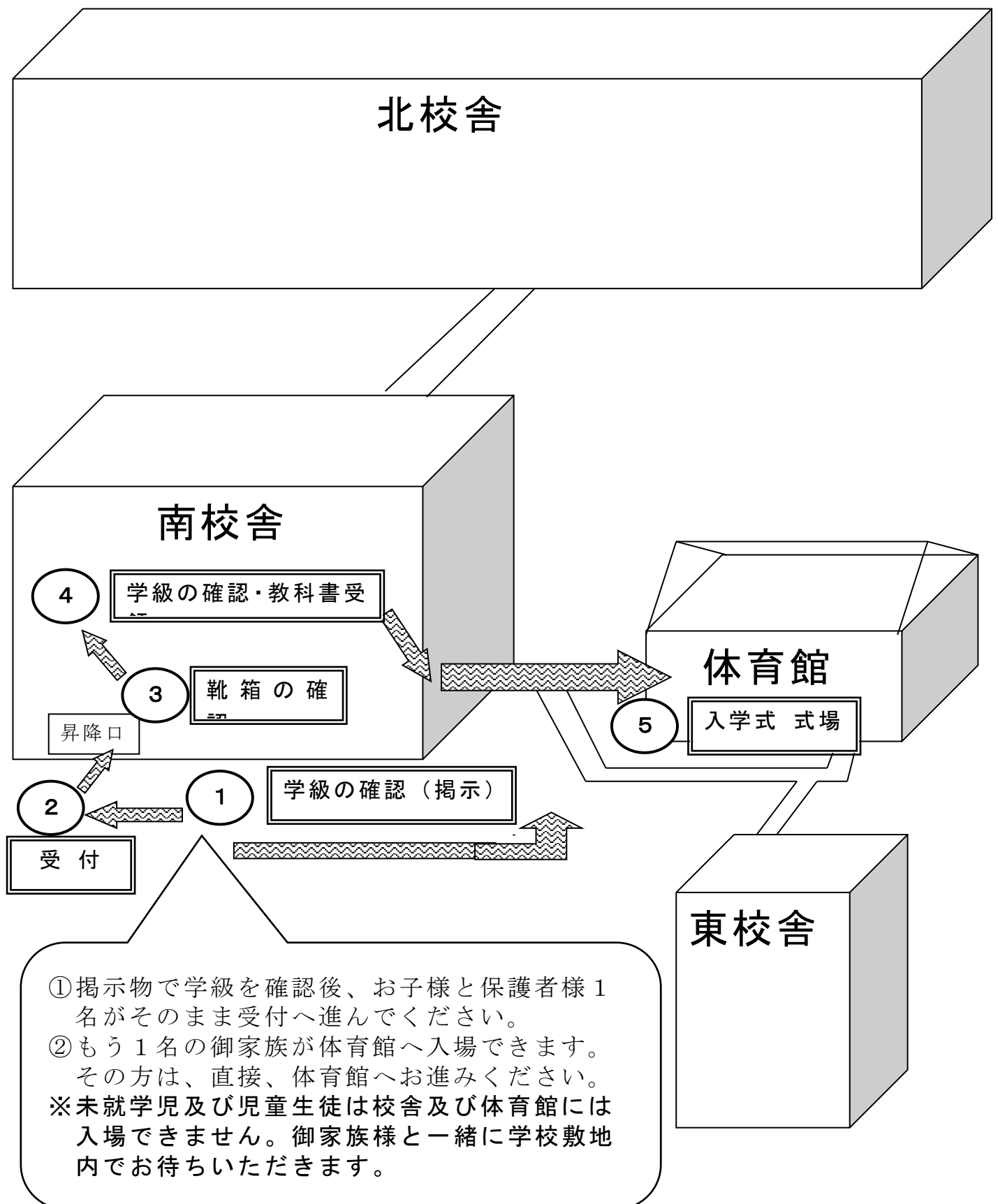
(4) お子様・保護者様ともに上履きと上履きを入れるビニール袋を持参してください。

(5) 教科書等の配付がありますので、大きめの袋などを用意してください。

(6) 入学式が終わりましたら、教室には入らないで速やかにお帰りください。

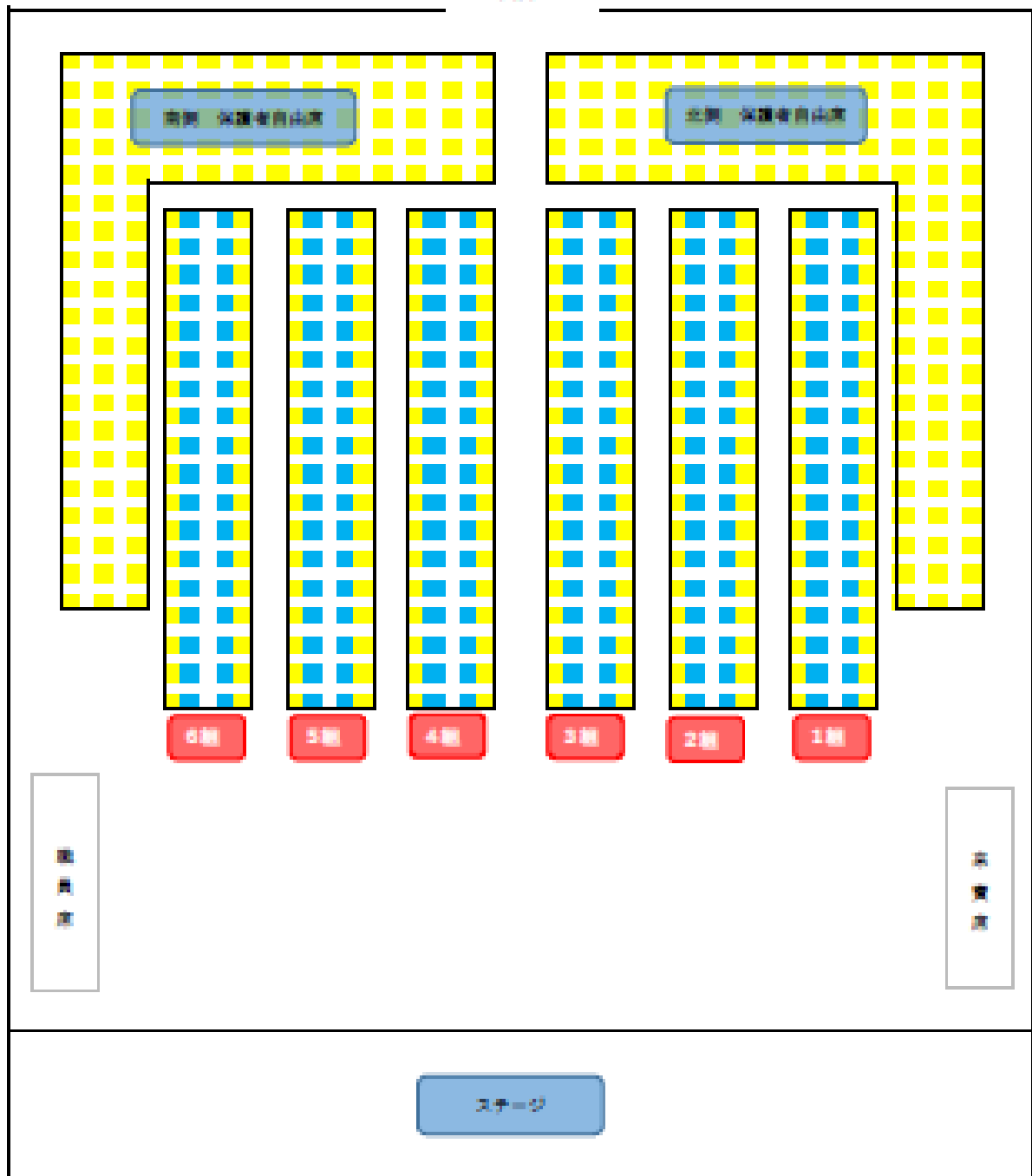
※当日やむを得ず欠席する場合等は、事前に学校へ連絡してください。

大砂土小学校 全体案内図



体育館会場図

入口



※式場となる体育館には、保護者2名（出席番号順のお子様の横の席1名、自由席1名）まで入場できます。

※1年生教室内・廊下・階段は、大変混雑することが予想されますので、お子様と保護者様1名でお入りください。御協力をお願いいたします。

※来就学児のお子様を連れて校舎や式場に入ることはできません。

※式終了後の写真撮影のため、体育館前方のスペースを開けさせていただきます。写真撮影時は手厳禁に御案内しますので、座ったままお待ちください。

1 学校の概要

1 本校のあらまし

- (1) 所在地・・・〒331-0802 さいたま市北区本郷町1番地
(2) 連絡先・・・電話048(663)7005
FAX048(663)9886
H P <https://osato-e.saitama-city.ed.jp/>
E mail osato-e@saitama-city.ed.jp
(3) 校長・・・山下 保夫
(4) 教職員数・・・84名
(5) 学級数・児童数・・・43学級 1,387名(R5.2.1現在)

① 令和5年度「創立150周年」を迎える伝統校

本校は、明治6年5月に西本郷高林寺に本郷学校として開校しました。来年度150周年を迎える伝統校です。昭和29年3月に現在の場所に移転し、その後60年を超える歴史を刻んできました。地域に多くの卒業生が生活し、学校を側面から支えていただいております。開校100周年以降、10年ごとに周年行事を実施し、地域やPTAの皆様から「のぞみの塔」「かめの砂場・ふみの道」「光の池」「あいさつの道」「笑顔の広場」を整備していただきました。

② 埼玉県で有数の大規模校

昭和29年当時は児童数290名だった本校も年々児童数が増加し、昭和43年に1,028名、昭和54年には2,056名を数えました。昭和55年に泰平小学校と分離して児童数は減りましたが、再び増加し、来年度も全国で有数の大規模校となる予定です。

③ 広い校庭、緑豊かな環境

敷地面積は2.8ヘクタールとさいたま市の小学校で一番広く、休み時間に児童が運動に親しむ校庭も十分な広さがあります。また中庭のけやきや校庭西側の「けやきの森」、東側の「学校ビオトープ」、満開で新1年生を迎える桜の古木など、校地の緑も豊かで多くの野鳥もさえずる落ち着いた教育環境となっています。

教 育 目 標

「自ら学び、考えて行動する児童の育成」
～認め合い、学び合い、共に育つ～

【目指す児童像】 豊かなコミュニケーションの下で・・・

- | | | |
|---------|-----|------------------|
| ○かしこい子 | <知> | 真の学力の向上と考える力の育成 |
| ○明るい子 | <徳> | 明るいあいさつと豊かな情操の育成 |
| ○たくましい子 | <体> | 心身ともに健康で健やかな体の育成 |

2 本校の教育活動

(1) ICTを活用した学びの改革により、真の学力と考える力をはぐくんでいます

- 全国学力・学習状況調査やさいたま市学習状況調査の結果の分析を行い、本校の課題を把握し、指導方法の改善に努めています。
- 学習指導にあたっては、児童一人ひとりがタブレット型端末などICT機器を活用した授業も行い、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。
- 各教科では、「基礎的・基本的な知識・技能」を確実に身に付けるだけでなく、「ペアやグループで意見を伝え合う活動」や「自分の意見を書いて発信する活動」を充実させ、「思考力、判断力、表現力」や「主体性・やりぬく力」の育成を図っています。
- 学校図書館司書を中心に学校図書館の充実を図り、読書活動を推進しています。

(2) グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成をめざしています

- 心を潤す4つの言葉を徹底し、明るく素直で元気な子どもたちの育成を進めています。
『おはようございます』『はい』『ありがとうございます』『ごめんなさい』
- 「グローバル・スタディ」では、専科教員やALTを配置し、異言語、異文化交流に向け、英語に親しみ、英語を好きにするための授業を行います。
- 支援が必要な児童に対する教育の充実を目指し、教員だけでなくスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しサポート体制を整えています。
- 花壇や栽培園、ビオトープを活用した環境教育を充実させ命を大切にする子を育てています。
- 自己の体力の伸びを自覚し、楽しんで体力向上に取り組めるよう、授業や休み時間を通して、運動の習慣化を推進します。

(3) 人と人とのふれあいから学ぶ教育を推進しています

- 様々な学年行事を通して学年内での児童の交流を行っています。
- 入学当初は高学年が1年生のお世話をしています。また、異年齢学年による交流給食をしています。さらに、生活科等で2年生や幼稚園児、保育園児との交流も行っています。(今年度は感染症拡大防止のため中止でした。)

(4) 地域とともにある学校づくりに努めます

- 年間を通して様々なPTAの活動が行われています。
- 地域の方や保護者の協力による学校ボランティア活動が盛んに行われています。
図書ボランティア・ミシンボランティア・防犯ボランティア・ながら見守りボランティア・おやじの会等の活動が行われています。皆様方もぜひ御参加ください。
- 地域、保護者の声を教育活動に生かすために学校評価アンケートを実施し、学校運営協議会を開催しています。

新1年生の主な学校行事予定 (令和5年2月1日現在)

※入学後に配付される学校だよりや学年だよりで、確定版を確認してください。

【1学期】 入学式 授業参観・懇談会 各種健康診断 PTA総会
個人面談

【2学期】 運動会 校外学習【東武動物公園(予定)】 授業参観・懇談会

【3学期】 授業参観・懇談会 修了式

3 入学までの準備

一つ一つ確認してください

1 入学までのしつけと習慣づくり

(1) あいさつや返事が大きな声でできるようにしましょう。

「おはようございます」「いってきます」「さようなら」「はい」
「ありがとう」「いいえ」「ごめんなさい」など、基本的なあいさつ

(2) 規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

- ① 早寝、早起き、朝ごはんの習慣を付けましょう。
- ② 登校前の排便の習慣を付けましょう。
- ③ トイレの使い方を身に付けましょう。
ノック、戸を閉める、汚さない、ハンドルは手で押して流す、手を洗う、手を拭くなど、具体的に教えてください。

(3) 楽しく食べられるようにしましょう。

- ① 20分ぐらいの間に食べられるようにしましょう。
- ② 後片付けを自分でできるようにしましょう。
- ③ 苦手な物も少しずつ食べられるようにしましょう。
- ④ パンの袋を開けたり、みかん等の果物の皮をむいたりできるようにしましょう。

(4) 自分の身の回りのことは、自分でできるようにしましょう。

- ① 洋服の脱ぎ着やたたむことを1人でできるようにしましょう。
- ② 学用品、遊んだ遊具などの準備や片付けができるようにしましょう。
- ③ 雨具の始末（傘を丸めてとめる・レインコートたたんでしまう）ができるようにしましょう。
- ④ 靴を立ったまま履けるようにしましょう。
- ⑤ 困ったことがある時には、自分から話せるようにしましょう。

(5) 自分の名前が読め、書けるようにしましょう。

- ① 自分の名前を言え、自分の名前をひらがなで、書いたり読んだりできるようにしましょう。
- ② 自分のものと人のものの区別ができるようにしましょう。

(7) その他

- ① 健康第一で体調を整えておいてください。
(入学後1か月ぐらいは緊張のため体調を崩すこともあります。)
- ② 就学時健康診断の「結果のお知らせ」に疾病が記入されていたものは、入学までに治療しておいてください。
- ③ 学校は楽しいところです。保護者の方からも児童に期待感をもたせてあげてください。
◇よい例 「友だちがたくさんできるよ。」「給食がおいしいよ。」

2 服装について

(1) 活動しやすく、脱ぎ着しやすい服装で通学しましょう。

(2) 体育の授業は運動着に着替えます。

給食時には髪の毛を給食帽子の中に入れますので、髪の毛が長い場合はゴムで縛ってきてください。

3 学用品・記名の仕方について

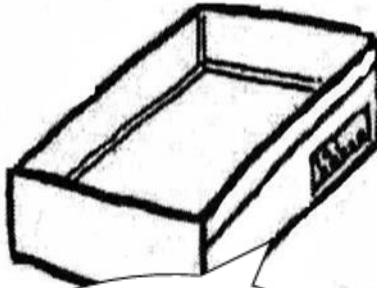
(1) 学校で支給するもの・・・教科書（無償）

入学式に配付します。紛失した場合等は個人で購入することになります。

(2) 各自で用意するもの

学用品など

【机の引き出し】



A4の大きさ、2つになります。

【筆箱】



缶・布・しかけのある物
華美な物は避けてください

【消しゴム】



よく消せるもの

【鉛筆】



赤1本

毎日家で削ってくる

【連絡帳】



通学班カードをはる
(入学式当日にお渡しします)

【連絡袋】

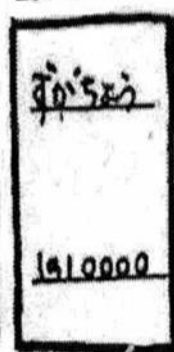


透明で2辺チャック開きになっている物

【工作板】

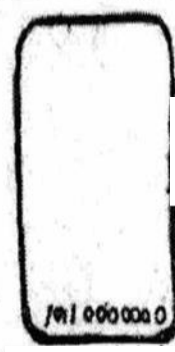


【図画帳】



自由帳でもよい

【ソフト下敷き】



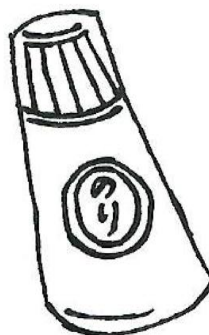
やわらかいもの

【はさみ】

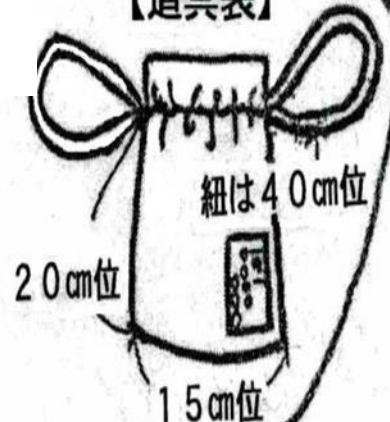


先が丸くよく切れるもの
(キャップをつける)

【液体のり】



【道具袋】



【雨傘】

2本

1本は置き傘に
します

折りたたみ傘は、
選んでください

【さんすうセット】



中の道具全部に記名
計算カード1枚1枚
おはじき・ブロック
1つつにも記名

16色

1本1本に記名

【クレパス】



幅広のゴム

【クーピー】



12色

1本1本に記名

【洗濯ばさみ】 【粘土】

1kg以上



市販品でも
手作りの
ものでよい
1枚は記名
もう1枚は無記名

【雑巾】



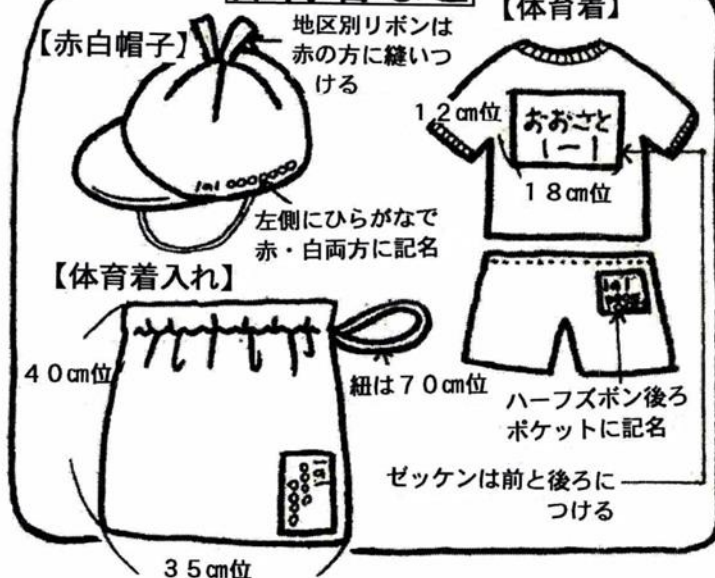
傘立てに入れたとき
上から見えるように記名



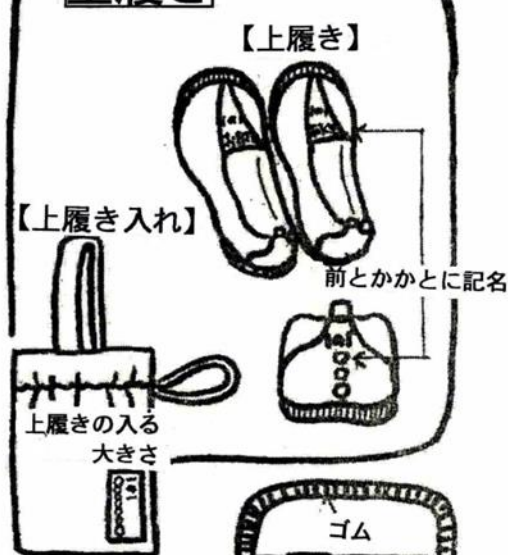
洗濯ばさみに丸ゴム(髪を結ぶゴム)を
つけたもの3個
ゴムの長さは輪全体で20cm位

☆学校に持ってくるものには、すべて記名をお願いします。特に、算数セットは細かいものが多いですが、ブロック一つ一つ、カード1枚1枚に記名してください。(シールを貼る場合には、はがれないようにしてください。)

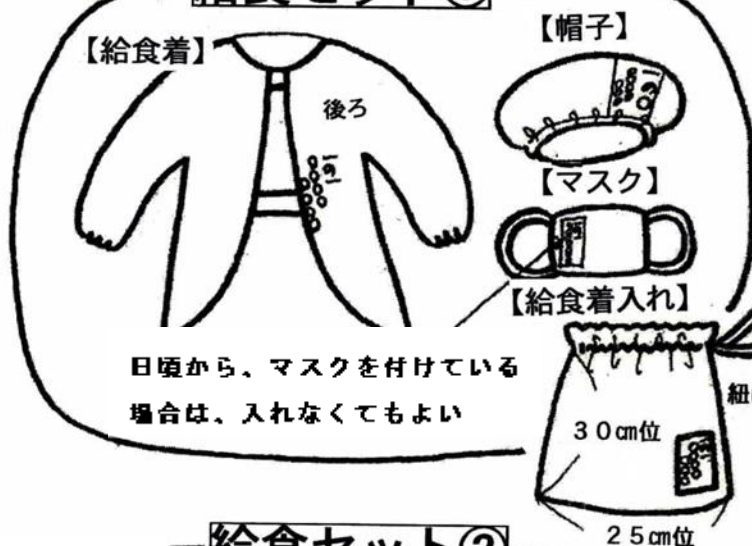
体育着など



上履き



給食セット①



【防災頭巾】



【安全ワッペン】

ランドセルにつける



入学式当日渡します

【名札】



入学式後は学校に置きます

給食セット②

【コップ】

折りたたみ式でないもの
割れないもの



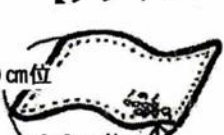
【歯ブラシ】

カバーはつけない



子ども用

【ナプキン】



机と同じくらい大きさ
毎日洗濯で持ち帰るので
2枚あると便利

【コップ袋】



【はし】

金曜日は、体育着、上履き、給食着をまとめて入れて持ち帰りますので、手さげ(たて30cm,よこ45cmくらい)を用意してください。

本日の学用品販売について

☆本日の学用品の販売は、「入学してすぐ使う文房具」「事前準備が必要なもの」「重いもの・大きいもの」にさせていただきます。

☆本日の販売は3社に分かれています。必要に応じて購入してください。本日の販売品を参考に、同等品を御家庭で用意していただいてもかまいません。

☆体育着、体育帽子、給食着、上履きはヤマザキヤ、モリ商会で扱っていますので、直接店舗で購入してください。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ヤマザキヤ（本郷町632） | 048-663-7009 |
| ・モリ商会（イトーヨーカドー大宮宮原店） | 048-652-4891 |

大宮教材株式会社

品名	価格
整理箱（引き出し）	600円
油粘土	720円
工作板	360円
はさみ（右利き用、左利き用）	400円
やまとのり	180円
自由帳	200円
防災ずきん	2,600円
合計	5,060円

黒古教材

品名	価格
下敷き（A4判）	300円
連絡帳	200円
連絡袋（A4判）	270円
筆記用具セット（鉛筆6B・4本、赤鉛筆、消しゴム）	490円
合計	1,260円

高砂屋書店

品名	価格
算数セット	2,200円
クーピー12色	900円
クレパス太巻き16色	650円
合計	3,750円

4 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法より）

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食生活についての理解を深めること
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

(2) 内容

- ①楽しく会食すること（マナー、好ましい人間関係の育成）
- ②健康によい食事のとり方（バランスのとれた食事、健康によい食事）
- ③食事の安全・衛生（準備や片付け、配膳、運搬）
- ④食事環境の整備（ふさわしい環境、適切な食器）
- ⑤食事と文化（食料の生産・流通・消費）
- ⑥勤労と感謝（感謝の気持ち、協力、責任）

(3) 献立の工夫

- ①児童が成長・発達期にあることから、カルシウム及び良質の蛋白質をとるために、牛乳・乳製品を積極的に取り入れます。
- ②家庭では取りにくいカルシウム・ビタミン類は、1日の必要量の3分の1以上を取れるように配慮します。
- ③豆類、いも類、海藻類、緑黄色野菜を積極的に取り入れます。
- ④ドレッシングやルウは、手作りです。

(4) 主食、牛乳、おかずについて

①主食

米飯は麦ご飯、混ぜご飯等が週に3回以上、パンは食パン、ツイストパン、ぶどうパン、揚げパンなどが週に1回程度、麺類は地粉うどんや中華麺等が月に2回程度提供されます。

②牛乳

毎日、牛乳（200cc）が提供されます。

③おかず

煮物、揚げ物、炒め物、蒸し物、茹で物、和え物、汁物など様々な調理法の献立が

提供されます。この他にパンにつける物（マーガリン・ジャム類）やデザート類（ゼリー、プリン等）、果物も提供します。

（５）その他

① １年生の給食開始予定日は、４月１９日（水）です。

② 朝食は毎日とる習慣を付けましょう。

③ 給食時間の目安は以下のとおりです。

手洗い・身支度・配膳が２０分、食事時間２０分、後片付け・歯みがきが１０分です。家庭でも、２０分で食事が取れるように御配慮ください。

④ 給食着を入れる袋とコップ・ナプキン・歯ブラシ・箸を入れる袋を用意してください。

⑤ 持ち帰った給食用品は、いつも清潔なものを持ってきてください。

⑥ 給食費が返金される場合について

病気・入院等であらかじめ連続６食以上の欠席が見込まれる場合には、返金の対象です。「学校給食停止届」の提出があった場合のみ、連絡の翌々給食実施日から対応いたします。「学校給食停止届」は、本校ホームページの「給食関係」のページよりダウンロードできます。

5 学校集金について

1 学校給食費（事務室扱）

月額 4,380 円（予定）

ゆうちょ銀行（郵便局）の口座振替で集金いたします。1 年生は、4 月の給食開始が 1 週間遅れのため、4 月分は月額 3,080 円（予定）です。

2 教材費（事務室・学級担任扱）

学習指導に必要なもの（氏名ゴム印・名札・ドリル・ノート等）を一括購入した場合、学期に 1 回、学年日よりお知らせし、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座振替で集金いたします。学級・学年で必要な物を購入するための学年費相当分月額 200 円（予定）を含みます。

3 校外学習費（学級担任扱）

校外学習の諸費用を、その都度集金袋で集金いたします。集金日は、学年日よりお知らせいたします。

4 PTA 会費（PTA 扱）

詳しくは、「わたしたちの PTA」をご覧ください。

———「学校給食費・教材費の口座振替」について———

- ① 取扱金融機関はゆうちょ銀行（郵便局）です。
- ② 同封資料「学校給食費・教材費の口座振替手続きについて」に基づいて手続きをしてください。

ゆうちょ銀行（郵便局）への書類提出締切日：2 月 24 日（金）

- ③ 毎月 5 日（休日・祝日の場合は翌営業日）に口座振替をしています。
4・8・3 月の口座振替はありません。
- ④ 年間の口座振替日・金額については、4 月中旬に通知いたします。
初回振替日は、5 月上旬の予定です。

* 就学援助制度について *

経済的な理由によりお子様を学校に通わせるのが困難な御家庭に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助する制度です。

申請はお子様の通う小・中学校もしくは区役所区民課で行うことができます。

対象となる御家庭の目安・援助の内容は、

別紙「令和 5 年度 就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

《申請に関する相談・問い合わせ連絡先》

本校事務室（048-663-7005）

教育委員会学事課教育費支援係（048-829-1647）

6 学校保健

1 保健室の利用について

(1) 役割

保健室は児童が学校でのけがや急病時の救急処置の場だけでなく、右のような役割もあります。そして、最近では体に異常がなくても、様々な症状を訴えて保健室を訪れる児童が増えています。何か心配なことがあって、それが体の症状として出てくることも多いようです。このような児童の話を十分聞きながら支援していくことも、保健室の役割の一つです。

●保健室の役割●

- 学校で起きたけがや病気の救急処置
- 健康診断や発育測定の実施
- 保健指導・健康相談の実施
- 感染症や疾病などの予防措置
- 保健教育や保健調査の実施 など

(2) お願い

法律により養護教諭は医療行為を行えません。保健室での救急処置は医療機関と違い、“保護者の方に引き渡すまでの間、症状が悪化しないように必要な手当てをする”ことを目的に行っています。そのため、継続的な手当てをしたり、内服薬を与えたり、高熱のお子様を長時間休養させることはできません。登校前には必ずお子様の健康状態をよく観察し、発熱していたり、心配な症状があったりするときには、無理をしないで休ませてください。

なお、具合が悪くなり自宅で休んだほうがよいと思われる場合や、けがをして医療機関の受診が必要と思われる場合等は、緊急連絡先に連絡させていただきます。入学式当日に配付される『保健調査票』または『緊急連絡票』へ、お子様の健康状態と必ず連絡が取れる緊急連絡先について、正確に漏れがないよう記入をお願いします。

2 定期健康診断について

例年4月～6月末までに、1年生は右のような健康診断を実施します。その結果、受診が必要なお子様へは『結果のお知らせ』をお渡ししています。学校での健康診断はスクリーニング（詳しく診てもらった方がよい児童の抽出）ですので、心身ともに健康な状態で学校生活が送れるよう、速やかに受診し、医師の指示を受けてください。



内科検診
眼科検診
耳鼻科検診
歯科健診

発育測定(身長・体重)
視力検査
聴力検査
色覚検査(希望者のみ)

尿検査
結核検診
心電図検査

3 出席停止について

医師に下記のような病気と診断されて学校を休む場合、出席停止になります。学校へ診断された日と診断名をお知らせください。なお、診断書は必要ありませんが、医師の登校許可を受けてから登校を開始してください。

《出席停止の病気》

病 名	停 止 期 間	病 名	停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺等の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が、かさぶたになるまで

※新型コロナウイルス感染症による出席停止につきましては、教育委員会等の最新の指示に基づき対応してまいります。

《条件によっては出席停止となる病気》

病 名	停 止 期 間	病 名	停 止 期 間
溶連菌感染症	医師の指示による期間	感染性胃腸炎	医師の指示による期間
伝染性紅斑（りんご病）	医師の指示による期間 紅斑があっても登校可	マイコプラズマ肺炎	医師の指示による期間
・手足口病 ・ヘルパンギーナ	医師の指示による期間	その他の感染症	医師の指示による期間

4 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校の管理下で発生した児童の災害について、その治療費等を給付する制度です。保険診療で窓口の支払額がおよそ 1,500 円以上のときに給付対象となりますので、災害が発生し、医療機関を受診した際は学校へすぐにお知らせください。初診から最長 10 年間給付が行われ、大きなけがの場合は見舞金等が給付されることもあります。（請求には時効があります。）

さいたま市では全児童生徒にこの制度への加入をお願いしています。掛金は半額を市が負担し、保護者の方には残りの半額（R4 年度予定 460 円）を負担していただきます。

なお、さいたま市には「子育て支援医療費助成制度」がありますが、学校管理下での災害は振興センターの災害共済給付制度（医療費の 4 割分支給されます）を優先してください。重複して請求した場合は、後日返還請求があります。

詳しくは 17 ページからの資料をご覧ください。

5 生活習慣について

お子様が生涯にわたり健康に過ごすためには、からだづくりをする今の時期の生活習慣が大事になってきます。元気に楽しく学校生活を送ることができ、健康的な生活習慣を身に付けるためには、御家庭の協力が不可欠です。

歯みがき

基本的な生活習慣を身に付けるために、歯を大切にすることを健康づくりの中心としてください。

＜ブラッシング＞毎食後に歯みがきを行い、お子様の歯をむし歯から守っていきましょう。特に夜の歯みがきは一日の汚れを全部落とすように念入りにみがき、保護者の方が最後に「仕上げみがき」をしてチェックしてください。

＜おやつ＞糖分が多く歯につきやすい食べ物・飲み物はむし歯の原因になるだけでなく、過体重の原因にもなります。おやつ選びにも工夫が必要となります。

＜予防措置＞むし歯ができてから治療をするのではなく、定期的に検診を受け、みがき方なども指導してくださる“家庭歯科医”をもつことが理想的です。

朝のリズム

毎日元気に学校で勉強や運動をするためには、一日のスタートである朝の生活リズムを整えることが大切です。

＜起床＞少なくとも登校する1時間前には起きましょう。脳が目覚めるためには、起床後約2時間かかるといわれています。朝食をゆっくり食べる時間も作れます。

＜朝食＞必ず朝食を食べさせましょう。朝食を抜くと、脳貧血や腹痛の原因となったり、イライラして学習に身が入らなくなったりします。からだづくりの大切なこの時期、バランスのとれた食事を用意してあげてください。

＜排便＞毎朝、排便する習慣を付けましょう。子どもの腹痛の原因として、排便のコントロールができていないために起こる便秘が挙げられます。朝、トイレに行きたがらなくても、毎日続けることで習慣になります。

お子様の健康について、御心配なことや知っておいてほしいことなどがございましたら、入学前でも構いませんので、遠慮なく保健室へ御相談ください！

大砂土小養護教諭 663-7005



「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨をご理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

- | | |
|-------|---|
| ① 医療費 | 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。 |
|-------|---|

医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

（例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

- | | |
|---------|---|
| ② 障害見舞金 | 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円） |
| ③ 死亡見舞金 | 3,000万円が給付されます。
（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円） |

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和5年度予定掛金

保護者等負担額 460円

教育委員会負担額 460円

合計 920円

※掛金の集金時期や方法等につきましては、入学後に各学校から御案内いたします。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われな
ときは、
時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた
価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る
災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ センターの審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から中学校卒業まで子育て支援医療費助成制度事業を実施して
おりますが、「学校管理下の災害」につきましては、センターの災害共済給付制度加入者
は原則として、センターの災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると
申告をして医療費を負担し、後日センターからの給付金を学校経由で受領していただ
くこととなります。

なお、子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度は、重複して給付を受け
ることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重にお願い
します。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険にお
ける10割分）が5,000円未満だった場合、センターの災害共済給付制度の対象外のた
め、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが
必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、センターの災害共済給付制度
も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分
について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった

場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第1級 1,800,000円 ～第7級150,000円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注1）	1本 30,000円 2本 50,000円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注2）	健康保険法の療養に要する費用の10分の4の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000円 大学等 年額 120,000円

（注1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が10年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後7年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より10年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

7 大砂土小 よい子のきまり

かしこく、明るく、たくましい大砂土小の子どもたちが、楽しい学校生活を送るには、きまりを守ることが大切です。

朝、学校へ来るとき



- 8時00分から8時15分までに登校する。
- 通学班で、通学路を通ってくる。
(班長は赤帽子で、先頭を歩く。副班長は白帽子で一番後ろを歩く。1年生は赤帽子)
- ランドセル等で登校する。(体育着では登下校しない。)
- 登下校の際は、校庭の真ん中を通らず、はしを通る。
- 学習に必要なものは持ってこない。また集金日以外はお金を持ってこない。
- 欠席や遅刻をする場合は、班長に連絡をする。(学校への連絡は、フォームを使用しています。)
- 防犯ホイッスルやブザーを身に付け、いつでも使えるようにしておく。

学校での生活



- 朝、忘れ物をして、家には取りに帰らない。
- 持ち物には全て記名する。(学年・学級・氏名)
- だれが見ても名前が分かるよう、左胸に名札を着ける。
- 冬季、体育着の上にトレーナー等の上着を着る際、体育時以外は名札を着ける。
- うわばきは、週末に持ち帰り、洗ってくる。
- 校内放送が入った時は静かに聞き、放送にしたがって行動する。
- 教室や廊下、階段でボール等を投げたり、蹴ったり、ついたりしない。
- 給食当番の日は、きちんと身支度をし、右側通行を守って給食を運ぶ。
- 掃除の時間は体育帽子をかぶり、動きやすい服装でおしゃべりをせずに掃除する。
- 下校時刻(授業終了後15分)を守る。

【令和4年度 参考】

5時間授業 の場合	月・火・水・金	午後2時40分
	木	午後2時10分
6時間授業 の場合	火・水・金	午後3時30分
	木	午後3時00分

家に帰るとき



- 下校は、朝と同じ通学路を通る。
- 広がって歩いたり、寄り道をしたり、途中で遊んだりせず、まっすぐ家に帰る。
- 下校は、二人以上で帰り、事件や事故に巻き込まれるのを防ぐようにする。

放課後、家に帰ってから

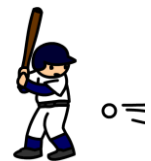


- 校庭ではお菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしない。(水筒は除く)
- 自転車等は、各門の近くの駐輪スペースに置き、校庭内を走ったり、転がしたりしない。
(自転車等には、スケートボード、ブレイブボード、キックボード等の乗り物を含む。
ただし、一輪車は除く。)
- 遊ぶ時は必要のないお金は持たない。またゲーム機等、高価な物は持ち歩かない。
- やむを得ず学校に忘れ物を取りに来る時は、必ず大人が付き添うようにする。その際は、職員室に断ってから教室に行く。
- 1・2年生は、一人で自転車に乗らない。(大人と一緒に乗るようにする。)
- エアガンなどの危険な遊びはしない。
- ゲームセンターやショッピングモールには、子どもだけでは行かない。
- 家には暗くなる前に帰る。決められた時間になったら家に向かって帰り始めること。

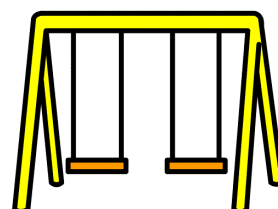
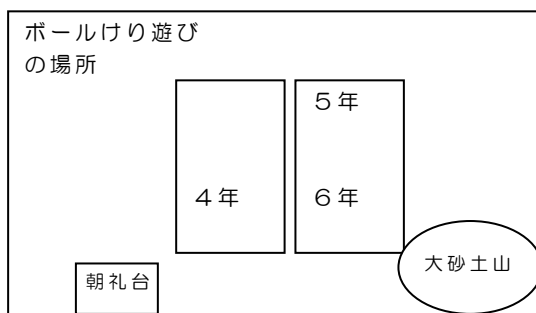


かき がつ がつ
夏季 (3月～9月) 17時00分
とうき がつ がつ
冬季 (10月～2月) 16時30分

校庭の使い方のきまり



- ボールの使い方
 - 校庭から教室までは手で持って移動する。(投げたり、けったり、ついたりしない。)
 - ボールをける遊びは、朝礼台より大砂土山側でやる。
朝礼台側ゴール…4年生 大砂土山側ゴール…5・6年生 (使っていない時は使ってもよい。)
- 遊びのルール
 - 雨の日は外で遊ばない。また、校庭の水たまりには入らない。
 - 体育の時間以外、体育倉庫のボールを使わない。
 - 壁にボールを当てない。また、野球のボールを使って遊ばない。
 - プールにボールが入った時は、担任の先生に取ってもらう。
 - バスケットやサッカーのゴールに登ったり、ネットを引っ張ったりしない。
 - ブランコの立ち乗りや二人乗りはしない。遊具は1・2年生が優先



8 通学班・下校班編成について

1 通学班の確認と事前指導

- (1) 横断の仕方、手の挙げ方等
- (2) 道路標識のある場所とその標識の意味。特に「止まれ」の標識・信号
- (3) 信号機の見方、渡り方
- (4) 危険な箇所、寄り道しそうな箇所、遊びそうな箇所等の確認
- (5) 入学前に通学路を確認（子どもと一緒に歩く。子どもの視線で確認する。）

2 通学班の編成（P T A 環境交通部で編成）

- (1) 通学班を作るわけ
 - ① 登下校の安全を守るため
 - ② 近所の他学年の児童とのふれあいを深め、安全な登校をするため
 - ③ 災害発生時の集団下校の基本とするため
 - ※ただし、震度5弱以上の地震の際は保護者の引き渡しとする
- (2) 通学班の編成の仕方
 - ① 一班の人数は、10人以内を基準として編成する。
 - ② 高学年の児童より、班長・副班長を決める。
- (3) 家庭での配慮
 - ① 赤白帽をかぶり、防犯ホイッスルを身に着ける。（1年生は赤帽子）
 - ② 忘れ物をさせないように注意する。
（通学途中で忘れ物を取りに帰ることは、交通安全上から禁止）
 - ③ 集合時刻に遅れない。
 - ④ 班長・副班長の言うことをよく聞く。

3 学校での登下校時における安全指導

- (1) 交通安全教室での指導
 - ① 交通指導員による指導（街頭指導、安全な歩行……4月）
 - ② 交通安全教室の利用による指導
（1年生…歩行、3年生…自転車の乗り方……4月）
 - ③ 学級活動での指導（危険な道路、登下校の指導、不審者対応等）
- (2) 朝の交通指導
交通指導員・全保護者・学校警備員・防犯ボランティアによる指導
- (3) 下校時の教員による下校指導（毎週月曜）
- (4) 一斉下校における指導内容等
 - ① 登校の様子を聞き、各班の登校時の問題点等について指導する。
 - ② 転出入などによる人員の調整をする。
 - ③ 交通のきまり、注意事項について連絡し、指導する。
 - ④ 災害時における集団下校の仕方について指導する。
 - ⑤ 保護者参加の児童引渡し訓練（年1回）をする。

(5) 下校グループ

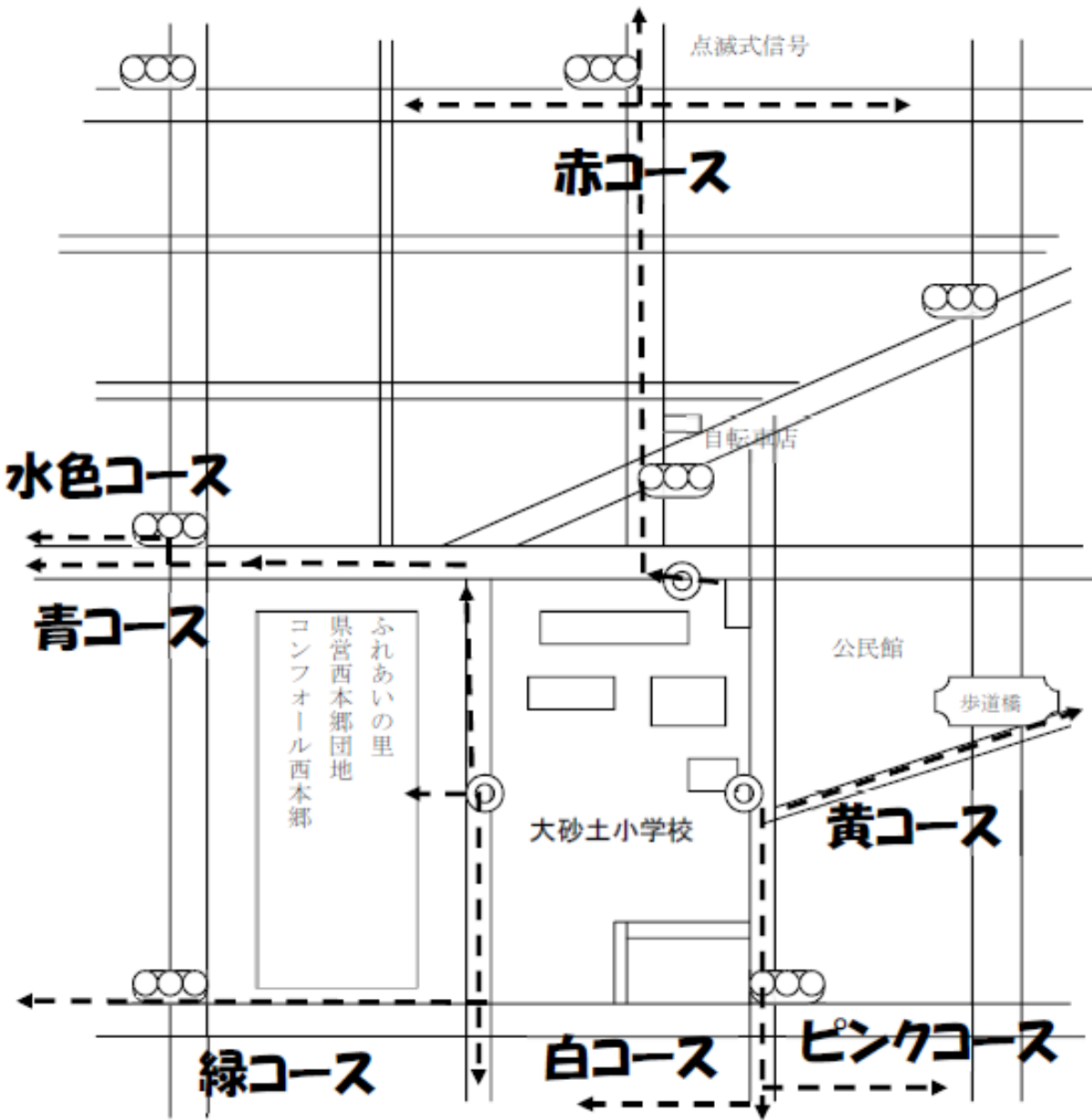
1年生は交通安全を考えて、下校班で帰ります。

【下校リボンの色分け】

リボンの色	校門	方 面
緑 (西門より南側)	西門	コンフォール西本郷・県営西本郷団地・ コスモ大宮ロイヤルフォルム・ コスモ大宮シティフォルム・リビオ大宮宮原 ブランド大宮・イニシア・土呂の一部 ・大砂土放課後児童クラブ（ふれあいの里内）
赤 (学校より北側)	北門	宮原・本郷・パークハイツ・ファミール・ シャトーモンテーニュ やまねこ学童クラブ（シンエイの2階）
青 (学校より主に西側)		宮原・ラミーユ・パティオタワー大宮・ シティテラス・イニシアサザンフォート
水色 (途中で西→北へ)		宮原1丁目 334、355、378、386、 392、414、572、585、 422、424、534、538、 540、547、549、552
黄 (歩道橋を渡る)	東門	土呂町2丁目・本郷町・土呂町1丁目の一部・ わんぱく学童クラブ・にこにこ学童クラブ 本郷学童保育（本郷保育園そば）
白 (プール入り口より南側、 産業道路方面、土呂駅方面)		土呂町1丁目 げんきっず学童
ピンク (プール入り口より南側、 産業道路方面)		土呂町2丁目 あおぞら

※下校時、このほかの学童を希望なさる方はお申し出ください。

通学路とリボンの色



4月11日（火）から4月28日（金）まで、お迎え当番の保護者の方と一緒に下校します。

下校時刻は入学後学年だよりでお知らせします。

- ① 説明会後、地区ごとに相談して下校班（１班　５～６人）を編成します。
学童へ行く人も必ず下校班に所属し、お迎え当番をお願いします。
- ② １年生お迎え当番表を作成します。
※責任者は２部作成し、１部は学校に提出、１部は責任者が保管してください。

1年生お迎え当番表

令和5年度

地区		リボンの色		席	席の人数	人
----	--	-------	--	---	------	---

代表者		代表者 電話番号	
-----	--	----------	--

※1日2名、お迎えの担当者をお決めください。下校時刻は入学式後、学年日よりお知らせいたします。

月	日	曜	行事	お迎えの方の児童氏名		月	日	曜	行事	お迎えの方の児童氏名	
4月	8	土				4月	23	日			
	9	日					24	月	4時間授業		
	10	月	入学式				25	火	4時間授業		
	11	火	2時間授業				26	水	4時間授業		
	12	水	2時間授業				27	木	4時間授業		
	13	木	2時間授業				28	金	5時間授業		
	14	金	2時間授業 懇談会				29	土		昭和の日	
	15	土					30	日			
	16	日				5月	1	月		さいたま市民の日 開校記念日	
	17	月	3時間授業				2	火	5時間授業 児童下校開始		
	18	火	3時間授業				3	水		憲法記念日	
	19	水	4時間授業 給食開始				4	木		みどりの日	
	20	木	4時間授業				5	金		こどもの日	
	21	金	4時間授業				6	土			
	22	土	4時間授業 引渡し開始				7	日			

No.	児童氏名(ひらがなで)	電話番号	組	学童等の名称
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※学童等へ行く児童は学童名を 記入してください。

※学童に行く予定の方も下校時に所属してください。

※入学式、1年懇談会、引渡し開始の日のお迎え当番はありません。

※行事はあくまでも予定です。変更になる場合があります。確定後は、4月の学年日よりお知らせいたします。